

介護保険の歩んできた20年、そして未来。

「介護は家族で」が当たり前だった
 牧里 介護保険制度は、自立支援・利用者本位を基本の考えに社会保険方式で20年前に始まりました。それ以前は、「介護は家族がするもの」という考えが一般的で、施設入所やヘルパーの利用については措置制度により行政主体で決められていました。当時は、本人・家族の意思が尊重されることは少なく、「他人の世話になりたくない」という思いから無理をしても家庭内で対応する人がほとんど。介護保険はこうした介護に対する考えを大きく変えた制度といえます。そしてこれまで3年ごとに改正を重ね、多種多様なサービスができ、地域包括支援センターの創設などから、地域や予防という観点からも介護を捉えるようになってきました。西野さんは、制度ができて以前に長年ご家族の介護をされて

平成12年(2000年)に介護保険制度がスタートして20年が経過しました。同制度は介護のあり方や考え方を大きく変え、さらに今日に至るまで改正を重ねて進化してきました。多くの人がとっていつかは向き合ふときがくる介護——介護保険が世の中に浸透したいまの介護とは、そして今後見据えていくべきものは何か。これまで豊中市の介護保険制度に関わってきた、牧里 毎治さんと西野玲子さん、野津昭久さんと市職員(宮城節子)が語り合いました。

介護保険制度改正の経緯

※介護保険法：平成12年(2000年)4月施行

改正年	内容
平成17年改正 (平成18年4月等施行)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防の重視(要支援者への給付を介護予防給付に。介護予防ケアマネジメントは地域包括支援センターが実施。介護予防事業、包括的支援事業などの地域支援事業の実施) ○ 施設給付の見直し(食費・居住費を保険給付の対象外に。所得の低い方への補足給付)(平成17年10月) ○ 地域密着型サービスの創設、介護サービス情報の公表、負担能力をきめ細かく反映した第1号保険料の設定 など
平成20年改正 (平成21年5月等施行)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制の整備、休止・廃止の事前届出制、休止・廃止時のサービス確保の義務化 など
平成23年改正 (平成24年4月等施行)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアの推進。24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスの創設。介護予防・日常生活支援総合事業の創設。介護療養病床の廃止期限の猶予 ○ 介護職員によるたんの吸引等。有料老人ホーム等における前払金の返還に関する利用者保護 ○ 介護保険事業計画と医療サービス、住まいに関する計画との調和、地域密着型サービスの公募・選考による指定を可能に。各都道府県の財政安定化基金の取り崩し など
平成26年改正 (平成27年4月等施行)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実(在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等) ○ 全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を市町村が取り込む地域支援事業に移行し、多様化 ○ 低所得の第一号被保険者の保険料の軽減割合を拡大 ○ 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ(平成27年8月) など
平成29年改正 (平成30年4月等施行)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重固化防止に向けて取り組む仕組みの制度化 ○ 「日常的な医学管理」、「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた、介護医療院の創設 ○ 介護保険と障害福祉制度に新たな共生型サービスを位置づけ ○ 特に所得の高い層の利用者負担割合の見直し(2割→3割)、介護納付金への総報酬割の導入 など

出典：厚生労働省「公的介護保険制度の現状と今後の役割 平成30年度」より

みんなで介護について考えよう!

今年には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催してきたいきいき長寿フェアが中止となりまいきいき長寿フェアの思いを「ウエルネスNEWS」として発行しました。多くの皆さんにお読みいただき、介護をはじめ高齢社会について考えるきっかけになればと思います。

支え合える地域の紹介

TOYONAKAケアメンいきいき倶楽部

- ★対象★ 家族を介護している男性の方(女性の方も可)
- ★内容★ 介護についてのアドバイスや一緒に考える機会として食会等を行っています。会費 500円(会場費・雑費)が必要です
- ★開催日時★ 毎月第2金曜日 12:00~15:00
- ★開催場所★ 岡町商店街内「アートランドYOU2」

若い家族介護者交流会

- ★対象★ 50歳代ぐらいまでの介護者(家族に介護者がいるなど、現在介護を行っていない方も可)
- ★内容★ 介護をしている同じ世代の方と介護を含めているいろいろな話をする会
- ★開催日時★ 年に1回 8月ごろ

主催：豊中市老人介護者(家族)の会(※)
 《お問合せ》
 豊中市社会福祉協議会 ☎06-6848-1279

(※)豊中市老人介護者(家族)の会とは、認知症やねたきりなどの高齢者の介護について、同じ悩みを持つ者同士が手を取り合って、介護の方法や福祉情報の交換などを行い支え合っていく会。

会員の方には、介護サービス利用者家族交流会やみどり会員ふれあい交流会を年に1回開催しています。

若年認知症本人・家族の集い「ももの会」

- ★対象★ 若年認知症本人と若年認知症の方を介護している家族の方
- ★内容★ 本人には“ももカフェ”でコーヒーとお話タイム、卓球、音楽など。家族には交流タイムがあります
- ★開催日時★ 偶数月第3火曜日 13:30~15:30
- ★開催場所★ すこやかプラザ2階 会議室

主催：中央地域包括支援センター
 《お問合せ》
 中央地域包括支援センター ☎06-6841-9384

認知症高齢者家族交流会 家族教室

- ★対象★ 認知症の方を介護している家族の方
- ★内容★ 介護疲れやストレスを軽減するために、参加者同士の情報交換や、介護に関して学習することを目的とした教室
- ★開催日時★ 毎月第1月曜日 13:30~15:30
- ★開催場所★ くらしかん3階 体験学習室

共催：豊中市長寿安心課、健康政策課、豊中市老人介護者(家族)の会、豊中市社会福祉協議会、中央地域包括支援センター

《お問合せ》
 豊中市長寿安心課 ☎06-6858-2235
 豊中市社会福祉協議会 ☎06-6848-1279

その他、年に1回家族介護者交流会(宿泊を伴う交流会)や男性家族介護者交流会の集いなどがあります。詳しくは豊中市社会福祉協議会にお問合せください。



ごあいさつ



豊中市長 長内 繁樹

平素より、本市の地域共生社会の推進にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。介護保険制度開始から20年が経過し、介護を取り巻く環境は日々変化しています。また、今年には新型コロナウイルスの影響により、新しい生活様式が求められ、行政、介護事業者、地域そして本人や家族等との連携が、より重要になっています。本市では、全世代を対象にした地域包括ケアシステム・豊中モデルを掲げ、医療・介護・介護予防・住まい、日常生活の支援が包括的に確保される体制を推進しています。市民地域、関係者の皆様と共に、誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせるまちづくりに、さらに力を注いでまいります。今回の座談会では、西野様、野津様、牧里様に参加いただき、介護をテーマに貴重なご意見をいただきました。本市といたしまして、本座談会の内容を多くの市民の皆様と共有し、豊中市が、人生100年時代をいきいきと心豊かに暮らせる福祉が充実したまちとなるよう、全力で取り組んでまいります。